

後期高齢者医療制度

令和8年度は8月1日時点で85歳以上の人には一律で資格確認書を、85歳未満でマイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの人は資格情報のお知らせを7月中旬にお届けします

現在お使いの資格確認書は、令和8年7月31日をもって有効期限を迎えます。

令和8年8月1日からは、マイナ保険証または7月にお送りする資格確認書【薄緑色(うすみどり色)】をお使

有効期限は
令和9年7月31日

後期高齢者医療資格確認書		有効期限	令和9年7月31日
被保険者番号	01234567		
氏名	広域 太郎	性別	男
生年月日	昭和26年5月1日		
資格取得年月日	令和8年5月1日		
交付年月日	令和8年8月1日		
負担割合・有効期日	1割		
課税区分・有効期日	区II		
長期入院該当日	令和8年8月1日		
特定疾病区分・有効期日	区分A		
保険者番号	39252010		
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合		
↑山折り(裏面)↑			
住所	大津市京町4丁目3番28号		
氏名	コワイキ タロウ 広域 太郎		
被保険者番号	01234567		
一部負担割合	1割		
有効期限	令和 9年 7月31日		

薄緑色(うすみどり色)

ご確認ください。なお、現在お持ちの資格確認書【薄緑色(うすみどり色)】は、市役所へ8月以降に返却いただくか、ご自身で細かく判断するなどして処分してください。

● 資格確認書の対象者と送付方法
対象者

・ 85歳以上の被保険者

・ 85歳未満の被保険者であり、マイナ保険証として登録をしていない人

送付方法

・ 7月中旬頃に簡易書留郵便で送付します。

● 資格情報のお知らせの対象者と送付方法

対象者

・ 85歳未満の被保険者であり、マイナ保険証として登録済みの人

送付方法

・ 7月中旬頃に特定記録郵便で送付します。

次のいずれかに当てはまる人は、本人確認書類をお持ちの上、市役所で申請することで資格確認書が交付されます

- ・ マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難などの理由がある人
- ・ マイナンバーカードを更新中、または紛失、破損し一時的に使用できない人

令和8年度の保険料の額を7月中旬にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者に、令和8年度の1年間の保険料の額や、支払方法を記載した通知書を、7月中旬に送付します。令和8年度より従来の保険料(医療分)に加えて、子ども子育て支援金分の保険料をご負担いただきます。

● 保険料の計算方法

令和8年度の保険料は、令和7年度の所得に基づいて計算されます。

● 保険料の支払方法

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き去りとなります。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替での支払いとなります。

問 保険年金課 高齢者医療係
TEL 077-5511-0361
FAX 077-5533-0250